



郵政産業ユニオン TOKYO

● 発 行 ●
 郵政産業労働者ユニオン
 東京地方本部
 発行責任者 田中 孝史
 〒104-0031 中央区京橋 3-6-3
 京橋通郵便局 5F
 TEL・FAX 03-3535-5447
 piwutokyo@yahoo.co.jp



地本バスレク開催・10月14日

(2面に記事)

またしても遅い回答

大会要求 現場の現実を交渉の場に

9月10日に提出した「第7回定期大会要求」に対する回答（到着は26日）が10月24日に出されました。会社のいうところの年賀販売が迫っているこの時期にです。

回答の中身は例年のように「応じられない」と逃げているのが現状です。交渉は今月に入つてしまいましたが、現場で起きている事実を交渉の場に出していくことで、会社側から中身のある回答を引き出していきたいと考えています。

地本は全力で会社と交渉をしていく決意です。

ロッカー入れ替えでコンプライアンス違反は無くなるのか？

「ある局で重大なコンプライアンス違反があり（郵便物の隠匿）ロッカー点検でなく、ロッカーの入れ替えをする」と支社から情報提供がありました。定期的なロッカー点検では、あくまでも協力という事で見せてもらえない社員がいる。ロッカーを入れ替えるとなれば全てを出さなければなら

「局判断でやる」と強気の態度です。これを行うだけでどれだけの労力を使うのか。しかも、根本的な問題解決にはなりません。

何でも気軽に話せる職場の風土改革・ゆとりある仕事求められるのではないのでしょうか。

赤坂局で賃金未払い、早急に解決を

赤坂局で働く期間雇用社員の組合員が、「昼休みが取れない。休憩が取れなかった分の賃金未払いを支払ってもらいたい」と会社に訴えている問題について、支社は「本人のメモ自身にも間違った記載が見受けられる。そ

ういった事も踏まえて現場でやるように指導している」と回答してきました。

この事例は港品川支部だけの問題でなく、各職場でのチェックが重要です。各職場で点検しましょう。

安全最優先の業務はどうした？

9月30日、猛烈な台風が通過しました。JRは早々と運休を決めました。その時点でJRを利用して退社対象になりませんでした。それ以外の人は終業まで仕事をしたようようです。

安全最優先と言っているはずの会社は社員の安全を考えているとは言えませんでした。また、これは特休扱いなのに時間休で帰れと言った所があり、その後、特休に変えるというようないこともありました。



「人は城 人は石垣 人は堀」
 武田信玄

この言葉は、甲府に城を造らなかつた武田信玄にとつて、部下が城や石垣や堀だ、と解釈されている▼しかし、角度を変えてみるとこれは「分権と責任」という意味にもとれる。つまり信玄が言うのは、「自分の部下は、すべてトップの権限の一部を委ねられ、同時に責任を持つ存在でなければならぬ」ということだ▼現場においてお客様の相手をしているのではない。トップである武田信玄のかたわれであり、分身である部下がお客様の相手をしているのだ、と考えてほしいということだ▼だから、部下の言う言葉や仕草は、お客様から見ればすべてトップの信玄が口にし、あるいは仕草に表していると受けとられる。つまり部下の一手一投足によって、武田家のイメージが固定されている。そういう考え方が必要だ、ということだ。

格言より

【K】

シリーズ 2



各種人事制度の改正について 計画付与制度の導入と 育児休業の有給化

★計画付与制度の導入
(期間雇用社員・短時間社員・アソシエイト社員及び、アソシエイト高齢再雇用社員)
・10日以上年の年次有給休暇が発給される社員で、発給日以降の直近の4月1日又は10月1日に5日取得していない場合は、5日に満たない日数を計画付与の休暇として取得できます。
・計画付与の対象となる社員には、時期になったらしゅうちされま

◆今春闘においての中央本部と本社との交渉で対立部分に関する交渉で、「計画休暇及び扶養手当見直し」について、「期間雇用社員等の計画休暇」、「扶養手当」については、運用上の問題点等の指摘し、要求書としては了解としました。

★育児休業の有給化
(正社員・高齢再雇用社員)
・最初の3日間の育児休業は有給となります。(4日目以降はこれまでどおり無給)・取得希望者は申請が必要となるので、申し出が必ずして取得可能です



ワイン!ぶどう!温泉♨️ &ほうとう鍋 大満足!!

地本バスレク

10月14日、東京地本主催で山梨県にバスレクに行ってきました。当日は朝8時に新宿郵便局前に集合。生憎の雨天でしたが、参加者30人が元気にバスに乗り込みました。バス内で全員が自己紹介をして、初めて地本のレクに参加してくれた人もいました。

高速道路もすいていて、予定よりも早めに最初の場所であるワイン工場に到着。ガイドの話聞きながらワインの入った樽の並ぶ工場の中を見学し、その後7種類ほどあるワインの試飲を堪能。お土産にワインを買っていく人もいました。

次に訪れたのは「見晴らし園」。ここは、ブドウ狩りと山梨名物「ほうとう」が食べられる所で、ブドウ狩りでは甘いブドウを時間一杯食べたのですが、一人迷子になってしまうという一幕もありました。昼食のほうとう鍋も美味しく、みんな完食してしまいました。最後は「ほったらかし温泉」というテレビでもよく紹介されている温泉へ。山の上の方にある露天風呂のある温泉で、この頃には雨もあがり、山梨市や甲府市を見下ろせる風景は絶好の眺めでした。残念ながら雲で富士山は見られませんでした

が、全員が満足していました。帰りは高速道路が渋滞で、行きの倍以上時間がかかりましたが、バス内の感想トークでは「温泉がよかった」「ほうとう美味しかった」の声があり、「またバスレクやってほしい」という声には、企画してよかったと思っています。

地本秋の学習会

11月18日(日) 13:00

東部区民事務所

- ①郵政20条裁判の結審にふまえ、今後の取り組み(講師:中村本部顧問)
 - ②郵政19春闘の展望と課題(講師:日巻本部委員長)
- 各支部からの積極的参加を!

当面の行動日程

11月3日	安倍NO!全国市民ア
クシヨ	ン国会前大行動 13時
地裁前	集合
11月18日	地本秋の学習会 東
部	区民事務所 13時 深夜
働	改善交流会 10時
11月19日	総がかり行動

郵政20条裁判

東西高裁判決

東日本12月13日(木) 14時
東京高裁822号法廷
西日本1月24日(木) 13時15分
大阪高裁82号法廷(または81号)

